

会 議 録

会議の名称	第18回 小川町学校再編等審議会			
開催日時	令和2年11月18日(水) 午後 6時30分 ~ 午後 9時20分			
開催場所	リリックおがわ 会議室1・2			
出席者	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	高橋 守	委員	杉田 あかね
	副会長	内田 清	委員	塩谷 武
	副会長	瀬上 仁直	委員	鈴木 好幸
	委員	松本 孝	委員	鯨井 均
	委員	原 一	委員	小野寺重雄
	委員	笠原 康司	委員	末藤 嘉博
	委員	佐藤由香里	委員	田中 守
	委員	遠藤奈津美	委員	寺井 貴弘
	委員	柏俣 厚一		
欠席者	役職名	氏名	役職名	氏名
	委員	鈴木 幸博		
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 前回会議録等について (2) 中学校の再編案に関するまとめについて (3) その他 4 事務連絡 5 閉会			
会議の公開又は非公開の別	公開			
非公開理由				
傍聴人の数	0名			
発言の内容	別紙「審議内容」のとおり			

会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第18回小川町学校再編等審議会次第 ・第17回小川町学校再編等審議会会議録（案） ・第16・第17回審議会グループワークのまとめ 事務局メモ ～長期計画の再編案における課題等～ ・自転車通学に関する規定（東中学校）【参考資料】 ・自転車通学の許可について（西中学校）【参考資料】
事務局	学校教育課
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	
会議録の確定	<p>令和2年12月24日</p> <p style="text-align: center;">会 長 高 橋 守</p>

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

司会)

・定刻により開始

1 開会

瀬上副会長

2 あいさつ

高橋会長

3 議題

(1)前回会議録等について

高橋会長) それでは条例に基づき、議事を進行させていただきます。

最初に、(1)前回会議録等についてです。本日の審議会に先立ち、第16回審議会及び第17回審議会において行ったグループワークのまとめについて、事務局がまとめた資料を事前送付させていただきました。委員の皆さまは、ご確認いただけたことと思います。

これとは別に、前回会議録として、全体会の審議の部分について会議録（案）をまとめていただいております。この会議録（案）について、何か訂正がありますでしょうか。

小野寺委員) グループワークのまとめ資料について、誤字が2か所あります。

P.7の中段に記載のある「東部竹沢駅」について、正しくは「東武竹沢駅」です。

高橋会長) P.7のところですね。これは資料であり、会議録としてまとめるものではありませんが、訂正をお願いいたします。

小野寺委員) もう一点、P.10の中段に記載のある「該当などの整備」について、「街灯などの整備」であると思います。

高橋会長) 誤字ということで、委員の皆さま各自の資料の訂正をお願いします。ありがとうございました。

前回会議録である、第17回小川町学校再編等審議会会議録（案）について、訂正等ありますでしょうか。

特になければご承認いただいたということで、後ほど署名したいと思います。ありがとうございました。

(2)中学校の再編案に関するまとめについて

高橋会長) 続いて、今日の本題である中学校の再編案に関するまとめに移りたいと思います。今日は、中学校の再編についての一定の結論を出すということで、全体の審議という形になります。

グループワークを2回に渡って細かく検討していただいた内容を、2時間の中でまとめていくということになります。本日の審議の流れについて、私が用意した案がありますので、その内容についてご検討いただければと思います。

まず、本日に使用する資料としては、前々回及び前回の審議会で行ったグループワークの内容について事務局がまとめた、第16回・第17回審議会グループワークのまとめの資料を用いて、審議をしていきたいと思います。

その進め方ですが、中学校3校の再編をどうするかという結論に対し、それに関連して考えていく流れとなります。そのため、本日は、最初に、P.31の「学校統合の全体について（観点1）」の部分と、通学方法に関する部分である、P.1～5の「通学方法についての審議（観点2）」について合わせて、まずは中学校の再編をどうするか、というところの審議から入りたいと思います。そして、その結論を出した後、その他の観点の詳細な部分について検討していく流れで進めたいと思っています。

まずは、観点1と観点2について、中学校の再編をどうするかということから始めていきたいと思います。これは、これまでグループワークにおいて審議していただけてきた観点1～8の部分の具体について念頭に置いていただけたうえで、ご意見をいただければと思っています。

以上のような流れで進めていくことでよろしいでしょうか。

末藤委員) 最初に観点1について審議を行うと、それで結論付けた学校ありきになってしまうと思います。ですので、通学方法や部活動に関する状況等を踏まえたうえで、最後に観点1を行った方がよいと思います。

高橋会長) 観点1の部分についてご意見いただくときに、全体的なこととして、部活動に関することや通学方法に関すること、あるいは学校再編に関わっての施設設備に関すること等、全て含めてご意見いただく形をとりたいと思います。

それが決まったら次に、それに付随したことについて細かく、特に配慮事項的なことがあればそれを出していく、そんな流れにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) それでは、私から皆さまに問いかける形で進めていきたいと思っています。グループワークの中でのご意見として、およそ3つあると思います。

まず1つは、諮問の内容のとおり、3校を1校にして、新校舎を榊台中学校にするという意見です。グループワークは2つのグループがありましたが、大河小・竹沢小・みどりが丘小・西中・榊台中のグループは、全員がこの案でした。小川小・東小川小・八和田小・東中のグループは、その他の案も出ております。

2つ目として、中学校を2校にして、新校舎を東中学校と西中学校にするというご意見です。

3つ目は、3校を1校にし、新校舎を東中学校にするというご意見です。

また、その他として、3校を1校にして新校舎を榊台中学校とするものの、一時的に榊台中学校を東中学校に統合して、榊台中学校の工事の完了後に、西中学校も加えて、榊台中学校に統合するというご意見も出ております。

意見の内容としては以上かなと思いましたが、そこで、皆さまの全体的なグループワークでの審議を含めて、意見の調整を行い、審議会としての一定の結論を出していきたいと思っています。ご意見をいただけたらと思います。

末藤委員) 部活動の観点をもう一度検討していただくと、現状東中学校の運動場を使用する競技としては、野球部・サッカー部・陸上部があります。檜台中学校は、運動場が狭く、現在東中学校にある部活動を展開するには、運動場の面積が足りないのではないかとということが考えられます。

高橋会長) そのような問題があるということですね。この問題については、部活動のところでもう一度検討するということがあります、全体に関わりますので、その問題をどう解決していくのか、というご意見なのだろうと思います。檜台中学校では部活動の面で無理があるので、東中学校を使うべきだというご意見でよろしいですか。

末藤委員) そうです。

高橋会長) いろいろな観点があると思います。部活動のことを考えるとこういう問題点が出てくるけれども、他の観点で考えると東中でよいのかどうかという部分もあると思います。ですので、そのあたりのご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

鈴木好幸委員) 檜台中学校が有する課題の捉え方について、私はこう考えます。

まず、現在の檜台中学校については、都市計画法に基づいた開発団地内の中学校であり、将来、生徒数が極端に減少し、過疎化することを想定した中学校であると思います。位置的には東中と西中の間にあり、クローズアップされ学校再編の話が持ち上がったのではないかと思います。

地形については、市街地と比較すれば高台にあり、通学のアクセスに関しても、国道 254 号からバイパスへの町道 109 号線は坂道で、歩道も狭く、よい状況であるとは言えません。兜川沿いの町道 114 号線につきましても、狭く交通量があります。東昌寺の前の町道 108 号線につきましても、道幅も狭く、生活道路のため、かなり曲がりくねり、死角もかなりあります。通学路としては、安全性が危惧される状況にあると、私は思っています。

通学路については、距離だけではなく、安全面や地理的な事情等を考慮する必要があるのではないかと思います。

もう一つは、部活動についてです。グラウンドの広さに関して、部活動の加入率は、東中学校で 92%、西中学校で 88%、檜台中学校で 89%となっており、ほぼ 8 割から 9 割の生徒が部活動に加入している状況ということがわかります。野球部やサッカー部についても、東中学校と西中学校には、かなり多くの加入している生徒がいます。陸上部につきましても、女子と男子が東中学校にあります。ソフトボール部については、西中学校にあります。このような部活動への加入状況から、統合後の部活動は、面積的に不足してしまうのではないかと、ということが懸念されます。

もう一つは、今後、400~450 人が檜台中学校に入るとして、1 階から 3 階まで普通教室が 15 教室確保できるということですが、増築が生じた場合について、どのように対応していくのかという問題も生じると思います。以前、国政において 30 人学級ということも視野に入れていく必要があるのではないかと、という話題がありました。特別支援学級を含めると、20 教室くらいが必要

になるのではないかという意見が出たと思いますが、そうした場合について、現檮台中学校の増改築の整備に関して、グラウンドの面、通学の面、それから校舎の増築の面と、この大きく3つの面で、もう少し考えた方がいいかなと、私は思っています。

高橋会長) 今、問題点ということで挙げていただきました。一つは、部活動の問題、加えて通学の安全上の問題や校舎の教室数の問題、これらの点で課題があるのではないかということです。であるから、檮台中学校ではないほうがよい、というご意見ということでよろしいでしょうか。

鈴木好幸委員) そのあたりがクリアできればということです。

高橋会長) クリアできればということですね。この審議会としては、クリアできるかどうかという結論は出せません。しかし、もしクリアしなければならないときには、どうすべきなのか、例えば増築をすべきであるとか、そういう形のまとめになるのかなと思います。

今、ご意見として3つのポイントから、檮台中学校は適切とはいえないのではないか、というご意見をいただきました。

グループワークでは、グループが2つあるうちの、大河小・竹沢小・みどりが丘小・西中・檮台中グループは、全員が檮台中学校でよいというまとめをいただいています。これについて、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

末藤委員) もう一点、檮台中学校の高低差の問題があると思います。バイパスを使わないといけないということで、実際に一番問題になるのが、檮台中学校の立地だと思います。町の中央にあるとか、単にそういうことで決められたそうですが、私は東中学校にすべきであると考えます。東中学校であると、竹沢地区からの距離が遠く不便だということから、檮台中学校が中心にあるためよいのではないかという見方があると思いますが、実際に竹沢地区から東中学校までの距離は6kmです。そして、山の上を通らずに、町内を通る平坦な道がありますので、山や坂はないと思っています。

また、自転車通学を仮定した場合には、東中学校のほうが高低差はありません。安全にバイパスを使わないで行く方法もありますので、位置的な問題について、単に中央にあるというだけではなく、自転車の通学を考えた場合においては、東中学校のほうが安全で楽でよいと考えます。

高橋会長) 通学の点で、東中学校の方が安全ではないか、というご意見ですね。もう一つのグループのご意見はいかがでしょう。

鯨井委員) 大河小・竹沢小・みどりが丘小・西中・檮台中のグループワークでの意見を申し上げます。地図で見ても東中学校ですと、距離的に非常に遠くなります。道路も、非常に複雑になり、国道よりも危険性が高いのではないかと思います。竹沢地区の奥、大河地区の奥、八和田地区の奥から考えますと、非常にバランスがとれていないと思います。檮台中学校の現状は、少し厳しい部分はありますが、町の中心の位置であるため利便性が高いのではないかと思います。

す。急な坂道がありますが、東中学校にも坂道はあります。そう考えますと、私たちのグループワークにおいては、檜台中学校ということで意見がまとまったということです。

高橋会長) 地理的な問題で、中心にあるということから檜台中学校がよいのではないかというご意見でした。通学上の安全も、大河地区の子どもたちが通っていくのに町中のほうは危険ではないか、というご意見です。

私も実は、自動車で東中学校までのルートを、竹沢地区からと大河地区からと、それぞれ通ってみました。特に町中は狭く、交通量があり、自転車では危ないと感じました。町中を通らずに通学するルートはないかと考えますと、富士山(ふじやま)の下、みどりが丘団地を下に降りてきたあたりから、まっすぐに東中学校まで行くことができるルートがあるのですが、このルートかなと思いました。竹沢地区と大河地区の子どもたちは、そのルートで通学するのが一番安全なのかなと思います。

町中は、やはり走ってみて危ない感じがしました。それが一点です。

もう一つ考えられることは、檜台中学校の子供たちは、東中学校に行くにしても、登下校で坂道を上り下りしなければならないということです。ですから、その生徒たちの通学をどう考えるのか、という課題もあります。

このあたりのご意見を皆さんからいただければと思いますが、いかがでしょうか。

末藤委員) 私は普段自転車に乗ります。町中とおっしゃいますが、大河地区は、川の反対側を通る道がありまして、伝統工芸会館付近につながる道があります。

高橋会長) 郵便局のほうですね。

末藤委員) はい。そこを通るルートで私は走っていますので、自転車の通学路として考えられると思います。それから竹沢地区については、東武鉄道の脇の道があります。そして、池田地区の大きな道路を通り、そのまままっすぐ行くと東中学校にぶつかりますから、比較的安全なのではないかと思います。

高橋会長) というご意見ですね。はい。

小野寺委員) 小川町の中で、安全なところってあまりないと思います。どこを通っても安全性が担保されているような状況の場所は、そう多くはありません。安全と考えられるとすれば、先日、会長に作成していただいた資料で示されていた、自転車通行が可とされている歩道くらいではないかと思います。様々な方面から集まってくるときに、安全な道路はどこにもありません。

その中で、私は東中学校を推す理由がよくわかりません。なぜここがよいのか、理由がよくわからないのです。あんな外れにある学校で、一番古い学校でもあり、施設面にも不安があります。そして、坂のちょっと上であって、一番遠い通学距離である6kmを通学してきた生徒は、最後にその坂を上らなければならないというつらい部分があります。位置的な問題から考えても、それほどよい場所であるとはいえないと思います。

それから檜台中学校については、増築する以外には方法はないと思います。

先日、敷地を見学させていただきましたが、増築をしたうえで考える必要があると思われました。例えば、みどりが丘小学校のグラウンドを使うとか、道路の反対側の都市公園を使うとか、そういったいろいろな方法による工夫を考えたいうえで、部活の観点において、今申し上げたような近隣の施設等を使うことができるのであれば、特に問題は生じないだろうと思います。増築することが前提にはなりますが、そのあたりは大丈夫かなと思います。

それから、立地的な高低差の問題について、大河小・竹沢小・みどりが丘小・西中・榎台中のグループからはこのような意見が出ました。電動自転車の使用が許可されれば、かなり通学が楽になるという意見です。費用の問題が発生しますが、それを解決すれば、町の中心にある榎台中学校で、特に問題はないだろうとは思っています。

末藤委員) 東中学校が毛嫌いされている理由がよくわかりません。榎台中学校に自転車で行ってみるとわかりますが、あそこまで行くのにどれだけ大変か。東中学校の坂道などは、ほんのわずかです。走ってみればわかります。

東中学校のあの坂道は、バイパスから榎台中学校に上る坂道と同じくらいです。その前に、バイパス上り坂がずっと続くので、子どもたちの通学にとっては、非常に苦痛だと思います。距離は長いですが、東中学校の方が平坦です。だから、楽だと思います。偏りがあるが偏りがなかろうが、運動場は広いですし、古いけれど、どちらにしても20年おきには改修しないといけないことです。そういったことを踏まえると、東中学校の方が絶対によいと思います。

いずれにしても、榎台中学校も修繕をしないといけないわけですので、同じ修繕をするのであれば、東中学校を修繕した方がよりよいと思います。

高橋会長) 審議会としては、一定の方向を出さなくてはいけませんので、3校を統合して東中学校にするほうがよいのか、3校を統合して榎台中学校にするほうがよいのか、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

榎台中学校は、施設設備の面から増築をしなければ、今の状態では無理というご意見と、安全上、通学の面で東中学校のほうがよいのではないかというご意見がありました。また、地理的な面で、やはり中心にある榎台中学校の方がよいのではないかと、というご意見が分かれている状況にあります。

いかがでしょうか、全員の皆さまのご意見を伺いたいと思います。

柏俣委員) 東中学校の通学については、実際に町中から来ている子もいます。危険かどうかという点からすれば、榎台中学校でも東中学校でも、それほどリスクは変わらないと思います。

東中学校にするという案については、一定のメリットがあると考え、小川小・東小川小・八和田小・東中グループにおいても、私が意見を出しました。

統合先を東中学校とすることのメリットとしては、3校を統合してもそのまま使うことができる、ということだと思います。施設規模として大きく、生徒の収容が可能な大きさがあるということです。自転車置き場も、増設することなくそのまま使えます。

正直な意見としては、3校を1校に統合し、統合先を榎台中学校として、早く統合をしてほしいと考えています。現状として、榎台中学校の場合は、増築する必要があるということなので、それに関しては、どうなのかわかりません

が、仮設やプレハブなども考えてよいのではないかと思います。

というのも、令和15年を過ぎると、生徒数の見込みは、400人を下回るようになります。生徒数が減少傾向にあるということが考えられるので、新たに建てるよりは、撤去等が可能な方法を検討することも必要なのではないかと思います。

檮台中学校が再編先の学校とされているのは、距離と施設面の新しさが理由であると思います。私自身は東中学校の立場ではありますが、学校の位置から遠方に住む生徒の通学のことを考えると、全体として檮台中学校の方が近くてよいと思います。

どちらをとるのかということだと思います。施設の大きさ（東中学校）をとるのか、バランス（檮台中学校）をとるのか。現状では、一番早く統合することができる時期は、令和7年度であると思うのですが、その年度ですと、檮台中学校の場合、見込まれる生徒数に対して、おそらく少し狭いのかなという心配はありますが、生徒数が減ってくれば、自然とクリアできる問題だと思います。

その先、例えば小学校を1校に統合するとか、小中一貫校にするとか、そういう話になってくる可能性があるのかなと思います。それまで、生徒数が減る傾向にあるのであれば、檮台中学校でもよいのかなと思いますが、東中学校のメリットとしては先ほどのようなことが考えられるということです。

部活動について、先ほど、みどりが丘小学校を使えばよいというご意見が出ておりましたが、冬場になると日の入りが早く、活動がすぐに終わってしまいます。下校時刻は決まっているので、場所を移動しただけで終わってしまうということも考えられます。練習時間もあまり取れません。そのため、みどりが丘小学校まで行ってしまうと少し遠いのかなと考えられ、部活動ができないということになってしまいます。そのあたりも考慮する必要があると思います。

繰り返しになりますが、東中学校のメリットである施設面の広さをとるのか、立地面を含めた檮台中学校のバランスのよさをとるのか、どちらにするのかということだと思います。

高橋会長) ありがとうございます。どちらをとるかという結論を出していきたいわけですが、地理的な面では檮台中学校のほうがよいのではないかとということでした。それと、特に3校を統合してすぐということであれば、今の東中学校を活用しても十分可能であるという見通しが立つということです。

さて、これをどうまとめていくかということです。3校を統合した場合に、現状想定される令和7年度の生徒数の見込みが450～490人程度の見通しです。1学年4～5学級並行の学校として考えたとき、現在の檮台中学校では、そのままの状態では使うことができず、増築等を必要とするという現状があります。それを解決する方法としては、増築することを前提として統合する、という審議会のまとめはできないことはないと思います。

部活動の問題についても、増築に関わる部分ですが、グラウンド等の施設面の状況から考えて、現状東中学校にある部活動をそのまま展開できるかと考えた時に、校地を広げることができないと、これもちょっと難しいのではないかとということですね。

東中学校であれば、そのまま展開できるのではないかと、ということだと思います。ただ、地理的に小川町で1校の中学校として、中心ではなく端のほうに

あるということが、大河地区や竹沢地区等の遠方となる生徒にとってよいのかどうかという見方もある、という整理になると思います。

これについて、ご意見いかがでしょうか。

寺井委員) 檮台中学校を結論としたグループですが、通学に関して、檮台中学校は、みどりが丘小学校にいる生徒については、ほぼ平坦で通学することができます。東中学校に通学することとした場合、みどりが丘の新入生は、あの坂道を下って、また上って帰ってくるということになります。そのことを考えますと、檮台中学校にしておいた方が、安全面は高いと思います。

小川町内の生徒全員が東中学校に行くとなると、道路面でも厳しいのではないかなと考えます。先ほどもご意見がありましたが、安全な道路はまずないだろうと考えますと、檮台中学校に統合するのが適切であると、私は考えます。

施設面にいたしましても、東中学校を建て替えるということを考えてとき、例えば引越した後に建て替えをしなければならないとなると、その間子どもはどこにいるのか、ということも考える必要があります。檮台中学校の場合であれば、入ってくる生徒を入れたままで、増築は可能であると思っています。そういったことを考えても、檮台中学校が統合先として適切だと考えます。

高橋会長) みどりが丘地区の子どもたちのことも考える必要があるということと、現状の東中学校の建物はだいぶ古くなっているため、いずれ建て替えを行わなければならない、その場合には、すぐにはできないが、檮台中学校ならば、増築という形でしばらく我慢しなければならない時期があるかもしれないが、可能なのではないか、というご意見ですね。

委員全員のご意見をお聞かせいただければと思います。

ではまず、松本委員いかがですか。

松本委員) 私は檮台中学校を統合先とするのがよいと思っています。通学の面に関して言えば、安全面はどこから通っても、住む場所と学校の所在する位置の関係により、個々に異なってきます。また、さきほどから言われている高低差の問題については、みどりが丘地区の生徒が東中学校に通うと仮定した場合、あの坂道を下って帰りは上ることになります。私は八和田地区ですが、八和田地区から通うことを考えたときにも、檮台中学校を使った方がよいと思います。

また、先日の視察のときに確認した、裏の階段下の町有地等、たとえばそこに自転車置き場を作ることになれば、そこまでは自転車で行って平らなところに置き、あとは階段を上って歩いていくなど、いろいろな対策方法は考えられると思います。

このようなことから、私は檮台中学校に統合したほうがよいと考えます。

高橋会長) はい、ありがとうございます。全員の皆さまのご意見を聞いて、方向付けをしたいと思います。続いて、原委員いかがでしょうか。

原委員) 私は、迷っています。東中学校は広いですし、今の中学生の人数規模であれば、東中学校であればそのまま入ってしまいますので、有効活用するには東中学校がよいとは思っています。

しかし、やはり距離のことを考えますと、大河地区の奥や竹沢地区の奥から通うことを考えると、どうなのかなという気がします。

もし檮台中学校に統合された場合、竹沢地区・大河地区の生徒は、東昌寺付近の駐輪場を使えば、通学の際に自転車で坂道を上らないで済みます。ただ、バイパスの坂を上らなければならないのは、東小川3・4丁目、八和田小学校の子どもたちだと思うのですが、自転車でも歩道を通ることができるようになっておりますので、町中を通るよりは安全に通学できるのではないかと思います。

ですので、檮台中学校のほうがよいかなと思います。

高橋会長) ありがとうございます。では、笠原委員いかがでしょうか。

笠原委員) 私も檮台中学校を統合先とすることで妥当だと思います。今、実際に自分でも会社まで自転車で通ってみるようにしているのですが、小川町はどこを通っても上り下りがある地域だなと実感しております。先ほど小野寺委員からもありましたが、前提として、電動機付き自転車を使用することができるというような条件をつけることができれば、通学に便利になるのではないかと思います。

高橋会長) ありがとうございます。

一つ、説明を失念しておりました。事務局から、現東中学校と西中学校の通学用自転車の決まり等をまとめた資料を事前配布していただいております。これも参考にしながら、自転車での通学に関して考えていただけたらと思います。

その資料には、電動自転車ということは書いてありませんが、審議会としてそのようなことが必要ということになれば、そのあたりも付け加えることもできるのかなとは思っています。

では、次に佐藤委員、お願いします。

佐藤委員) 私は、30人学級になるのであれば、東中学校と西中学校の2校でよいと思いますが、そうでないのであれば、檮台中学校1校に統合することでよいと思います。立地としても町の中心にありますし、みんなが坂道を上って登校するという点についても、負担感も平等であり、公平であると感じます。

また、近くにグラウンドもあるので、使用できる可能性もあります。みどりが丘小学校のグラウンドや体育館などの選択肢も考えられます。

先日、檮台中学校の視察の際に、校長先生から体育館に既設されているシャワールームが使用禁止になっているということを知りました。理由を伺ったところ、地盤状況が悪影響を及ぼしているというような内容だったと思いますが、この点だけ少し心配だと思いました。

高橋会長) 全体としては、檮台中学校でよいのではないかとということによろしいですか。では、遠藤委員お願いします。

遠藤委員) 私も、3校の中心が檮台中学校ですので、統合先は檮台中学校でよいのではないかと考えています。理由は、既に皆さまがおっしゃった意見と同じでしたので、割愛させていただきます。

高橋会長) ありがとうございます。柏俣委員は先ほどご意見をいただきましたが、追加でありましたらお願いします。

柏俣委員) 特にありませんが、私もバランスのよさと、保護者としての立場からいえば榊台中学校でよいのかなと思います。東中学校の立場として、また個人的にも、中学校3校が早く統合されて一校になってほしいという思いが根本にあります。

ですので、統合先を榊台中学校にすることによって、令和7年度よりも統合時期が延びてしまうということであるならば、すぐに使える東中学校を活用してほしいと思いますが、増築等をして令和7年度に榊台中学校に統合することができるということであれば、榊台中学校に統合することでよいと思います。

中学校で過ごす期間は3年間しかありません。現状、部活動に関しては、在籍する中学校に希望する部活動がないために、希望とは違う部活動を行っているという生徒もいます。そういった現状もありますので、早めに進めていただければ、榊台中学校でよいと思います。

高橋会長) ありがとうございます。では、次に杉田委員お願いいたします。

杉田委員) 私も統合先は榊台中学校がよいと思います。距離を考えても中間地点にあるという面と、部活動等に関しては、周辺にあるグラウンドの活用等を検討していけばよいのではないかと思います。

高橋会長) わかりました。それでは次に、塩谷委員お願いします。

塩谷委員) 私も榊台中学校が統合先としてよいと考えます。柏俣委員からもご意見がありましたが、部活動について、人数が少なくやりたい部活動ができないということがすごく多いです。私もとにかく早く統合していただきたいという考えでおります。やはり、皆さんがおっしゃっていたこと含め、いろいろなことを考えると、榊台中学校がよいのかなと思います。

高橋会長) ありがとうございます。次に寺井委員、先ほどご意見いただきましたが追加で何かあればよろしくお願いします。

寺井委員) 先ほど、榊台中学校に統合すべきという意見を申し上げました。加えて、部活動に関して申し上げたいと思います。

現状、西中学校の野球部は人数が少ないです。東中学校の野球部も人数が少ないです。そのため、合同で練習をしております。ソフトボール部につきましても、人数がぎりぎりということで、町外の中学校と合同で活動を行っております。現状の子どもたちも、早く人数が増えるといいねという話をしております。補足ですが、以上です。

高橋会長) ありがとうございます。続いて、田中委員お願いします。

田中委員) 私も、ゆくゆくは榊台中学校に統合することでよいと考えています。

部活動に関しては、統合したからと言って、必ずしも今現在あるすべての部活動を継続していくということではなくて、やはり部活動も統合に伴って精選していかななくてはいけないと思います。できるものとできないものを、見極めなければならないと考えます。

また、東中学校とした場合には、やはり5kmという距離がありますので、下校時刻を考えたときには、おそらく仮に夏場であっても18時の下校時刻ではなく、もっと早い時間に下校時刻を設定することになると思います。そうすると結局は、部活動の時間というのは減ってしまうのではないかと思います。

以上のことから、榎台中学校でよいと考えます。

私自身ときがわ町で勤務をしていた経験があります。そのときの様子を考えると、この程度の勾配は普通にみんな自転車で通学してきていましたし、大丈夫だろうと思います。反対に、それによって鍛えられているということもありますので、よい点でもあったのではないかと考えています。

ただ、一つ、私は他の委員の方と考え方が違うところがあります。榎台中学校に統合してから校舎を直すということは、やはり子どもがいる中での改修というのは危険が伴います。そのため、改修をする必要があるのであれば、はじめに東中学校と榎台中学校を統合し、東中学校に一旦統合した後に、榎台中学校の改修後、西中学校を含めて一斉に榎台中学校に統合を行う、という方法をとるのが安全でよいのではないかと考えています。

高橋会長) 工事等に伴う統合の仕方についてのご意見ということですね。次に末藤委員、お願いします。

末藤委員) 皆さん榎台中学校に統合するという意見ですね。皆さんの意見の様子から、榎台中学校に統合するという流れになると思います。ただし、私はお伝えしておきたいと思いますが、榎台中学校まで自転車で上ってみてください。大変ですよ。東中学校であれば平坦な道で通学することができます。時間的なことについてご意見がありましたが、坂道を自転車を押して上がるほうが、よほど時間がかかるのではないかと思います。

それとグラウンドについて、周辺の施設を借りればよいとおっしゃいますが、東中学校のグラウンドだったらそのまま使えます。校舎は古いですが、いずれにしても20年経てば修理の必要が出てきます。あの広いグラウンドがあって、そのまま移ることが出来る東中学校という学校があるのであれば、そのほうがよほど費用もかからないと私は思います。

高橋会長) それでは小野寺委員、お願いします。

小野寺委員) 工事の件で、心配だという声もあったと思います。私は建築関係の仕事をしておりますが、今は事故を起こすような工事というものはするわけありません。あってはならないことです。榎台中学校の校舎の中を見学しましたが、東側に教室の増築ができるようなスペースが残っていました。子どもが授業をしていても、多少の音はあるにしても特に問題なく、工事を行うことができるのではないかと思います。

それから、東側にある民間事業者が管理する角の土地が取得できるのであれば、そこをテニスコート等部活動ができるようなスペースとしても使えると思

いました。現状の校舎を増築して西側に伸ばす等の方法も取れるので、そのあたりは壊してやるよりコストも安く済むということもあると思います。

仮設で作るということは、かえってコストが高くなるので、やめた方がよいと思います。

高橋会長) ありがとうございます。では鯨井委員、お願いします。

鯨井委員) 私は、先ほど榊台中学校がよいということでお話をしました。先日の榊台中学校の視察に行けなかったので、その後個人的に見学に行きました。施設の現状を見たところ、ゆとりがある建て方だと感じました。果たして、あの建て方で生徒が収まるかどうか、心配になりました。

私は元々設備関係の仕事をしていました。増築をする場合に、そういった視点から見ますと、伸ばすところが、なかなかありません。東側はスペース的にも厳しいです。南側にはグラウンド、西側にはプール等があります。私は、思い切って、屋内運動場と校舎を撤去し、敷地の東側より新たに5階建ての校舎を立てれば、西側のスペースが十分に使えるので、テニスや他のスポーツの活動場所がとれるのではないかと思います。予算的にどうかわかりませんが。

南側の山側へ学校敷地を広げるのは、角山地区の土砂災害に関わる可能性があると思いますので、あちら側へは伸ばせないとすると、どうしても学校を上へ伸ばし、東側に寄せる必要があると思います。そして、西側のスペースを有効活用するという方法です。

実際に学校の見学をさせていただき、私はそのように思いました。

高橋会長) 続いて、鈴木好幸委員よろしくお願いします。

鈴木好幸委員) 私自身、東中学校と榊台中学校の両校について、その創設に関わらせていただいた経験があります。榊台中学校については、先ほどから出されている課題がクリアできれば最高の場所だと思います。

榊台中学校の見学について、私も全体での視察に参加できませんでしたので、その翌週、個人的に見学に行きました。東昌寺の駐車場側から歩いてみました。南側の階段は118段あり、雪が降ると大変だなと、ふと思ったりもし、安全面等についてクリアできれば幸いだなと思っております。

また、都市公園の貸し出しについては、町民の方が使っていなければ可能な場合もあるかと思いますが、これは協議が必要だと思います。

高橋会長) ありがとうございます。瀬上副会長何かございますか。

瀬上副会長) 私は、結論は榊台中学校に統合すべきという意見です。榊台中学校は、通常学級が15学級でおそらく足りるのではないかと思います。問題は、特別支援学級が何クラスできるのか、ということかなと思っています。

先日いただきました資料の、教室配置図で校舎の中を見ていきますと、今学校では、タブレットやパソコンを一人一台使用しておりますので、視聴覚室というのは基本的に使いません。そのため、視聴覚室の部分を特別支援学級にできるのではないかと思います。99㎡ありますので、少し狭くはなりますが、二つに分けて2学級できるのではないかと思います。多目的室が172㎡あり、

これは非常によい部屋なのですが、ここを臨時的に活用し、3学級とすることもできるのかなと思います。これで5学級確保できますので、多分この5学級で間に合うのではないかと考えました。

それから、グラウンドについてですが、野球もフル規格でとり、サッカーもフルコートを取り、陸上も200メートルトラックを取って、と考えると絶対に足りません。実際、そんな学校はないのではないかと思います。極端に言えば、私は部活動について、日常的な活動としては、野球部の練習場所は内野部分、サッカーは半面、陸上は階段を上り下りする等、練習方法を工夫することでできると思います。もちろん、全面を使用してやりたいときには、お互いに譲り合いながら、曜日を分けて使用する等により工夫した形でやっていけばよいことです。樺台中学校はきれいですし、使いやすそうで、よいと思っています。

ただ、通学に関して、私は全員自転車通学でよいと思っています。あの坂道は厳しいとは思いますが。特に、下りの危険性が考えられます。上りは比較的危険ではないと思います。中学生であればどんどん上っていきます。ただ、下りはスピードを出しすぎるのではないかとこの心配はあります。学校でしっかりと指導をしていただき、また先生方に立っていただく等の対応が必要かなと考えています。

高橋会長) ありがとうございました。では内田副会長お願いします。

内田副会長) 私も、結論から言いますと樺台中学校ということです。見学をする前は非常に心配をしていました。上り坂が厳しいということや、あるいは冬になると坂道の凍結の心配があり危険ではないかとか、通学の観点から非常に心配なことがありました。また、学校全体がそれほど広くないのではないかとこの心配もありました。

しかし、見学に行ったところ、広さに対する懸念はだいぶ解消されました。グラウンドの広さというのは、広さの話をしたらきりがありません。サッカー場、野球場、陸上競技場、それぞれの競技場を作りでもしない限り、フルでの活動というのはできません。中学校でそんなことができるわけありませんので、それは工夫しながら、各クラブがやっていけばよいことだと思います。私は、見学をして、あれだけのグラウンドの広さがあれば十分だと思いました。

それから学校施設についてですが、普通教室が5教室あるということで、そんなに問題はないと感じました。どうしても足らなければ、西側のバレーコートとテニスコートがあるところに増築をしていけばよいのではないかと思います。既存の校舎に手を加えなくても、新しく作ることで充分対応することもできると思います。

これは私の案ですが、テニスコートについては、東側に民間事業者が所有する空き地があります。ここを町が買収しテニスコートを作れば、良いものが6面できると思います。また、その他の競技についても、隣接する公園等を使う等の工夫をすることで、部活動は充分やりようがあるのではないかと考えます。

通学方法については、変速機付きの自転車を使う等で負担なく坂道を上ることができるのではないかと思います。費用は掛かるかもしれませんが、しかし、そういった手立てというものを考えれば、町の中心の位置にあることも考慮し、樺台中学校に統合することが一番よいと思います。3校を統合して1校になるということ考えた場合、統合先をあまり偏った場所にすべきではありません。

高橋会長) ありがとうございます。全員の意見を聞かせていただきました。審議会として、これをまとめなければなりません。多数決ではありませんが、大勢の方の意見としては、諮問の内容のとおり、3校を1校に統合して現檮台中学校に新設校を作る、というまとめでよろしいでしょうか。

内田副会長) 一つ言い忘れたことがありましたので、追加で申し上げます。

たしかに、車道を走って自転車で通学してくるとなると、車の往来が激しい道路ですので、非常に危ないという危惧をしていました。しかし、見学に行った際、歩道を自転車で通行することが可能となっているということがわかりましたので、自転車通学における通学路としても、問題はないと考えます。

高橋会長) 皆さまから挙げていただいた課題はいろいろとありますが、全体的な方向として、諮問の内容のとおり、檮台中学校を使って新設校としていく、そういう方向で決めていきたいと思います。それについては、答申書には、これまで皆さまから出てきた課題を解決していく手立てを講じてほしい、というような要望を問題点として挙げ、そうすべきであるというような書き方にしていく必要があるのかなと思います。その細かいところについて、観点別にこれまで審議をしてきていただいておりますので、これから、詰めていきたいと思います。

まず、通学方法についてです。檮台中学校を新設校とするということで考えていただき、その場合の通学方法をどうすべきかという形でまとめていきたいと思います。これは、グループワークにおいてもいくつかの意見が出されてきましたので、私のほうでまとめてみます。

1つは、学校から2km以内の生徒は徒歩通学、2km以上は自転車通学とするという意見があります。2つ目は、学校から2km以内は徒歩通学、2km以上は自転車通学で、3～4km以上はスクールバスを活用するというような意見がありました。3つ目は、全員自転車通学として、希望者は徒歩通学とするという意見もありました。4つ目は、檮台中学校の生徒については、これまでと同様に徒歩通学とし、西中学校と東中学校の生徒について自転車通学としてはどうかという意見もありました。

このあたりの意見を整理していきたいと思います。いかがでしょうか。

(会長から委員に意見を求めるが発言者なし)

高橋会長) なかなか、どうしたらよいかという意見を出すのは難しいとも思います。問題点として、全員自転車通学というご意見がありますが、こうした場合、現状の西中学校と東中学校の生徒の自転車通学の方法を踏まえたと、徒歩通学は希望制で選択することができるというやり方が適切かどうか、という視点があると思います。東中学校と西中学校の生徒が統合して一つの学校になるわけですが、東中学校も西中学校も、今は徒歩の生徒通学の生徒と自転車通学の生徒と両方がいるわけですね。その、境界線がどこかにあると思うのですが、自転車を使用可とする距離の規定について、ご意見いかがでしょうか。

現在は、全員自転車通学で、希望者は徒歩という形で成り立っているということでもよろしいのでしょうか。

柏俣委員) 東中学校は、少し前までは徒歩通学と自転車通学の区別はありました。現在は、全員が方法を選ぶことができるようになっていきます。全員が自転車通学を希望しても、自転車置き場のスペースに収容可能であるという理由から、全員が選択できるような形になったようです。

ですので、3校が1校に統合したときに、全員分の台数の自転車置き場のスペースが確保できるのであれば、それでもよいと思いますが、台数の制限が生じる場合には、距離で境界を設定する等したほうがよいと思います。

高橋会長) 物理的に、自転車の台数を停めることが可能なのかという点ですね。

柏俣委員) 不足する場合には増設する、ということであればよいと思います。

高橋会長) わかりました。では、新設校についても、今、柏俣委員がおっしゃった東中学校と同様の方向で考えるということでしょうか。何かご意見はありますか。

よろしいですか。では、皆さま領いていただいているので、審議会としては全員自転車通学可とし、希望者については徒歩通学とするということで、希望によりどちらを選択することができる、というまとめとしたいと思います。

理由は、現に西中学校と東中学校において、そのような運用がされているということになると思います。

今度は実際に、自転車を購入することとなった場合についてですが、現在は特別な購入補助はどこの中学校にもないという状況です。グループワークの中の意見では、自転車については普段家でも使うので公費を出す必要はないという意見と、一方で、できれば一部補助してもらえれば保護者としてはありがたい、というような意見が出ていました。自転車そのものについては自由に選べるわけではないようなので、ある程度、安全に使えるような自転車を学校として指定しているということですね。そうしたことを踏まえたうえで、全額保護者負担でよいというご意見と、規定があるので一部補助してもらえればありがたい、という意見がありますが、このあたりについてご意見いかがでしょうか。

柏俣委員) どちらがよいかと尋ねられれば、補助があったほうがよいに決まっています。ですが、現状は保護者負担になっているので、それと同様でよいのではないかと思います。結局、部活動等でみんな使うことになるので購入することになります、現状補助はありませんので。

高橋会長) 審議会の考え方としては、自転車は個人でも使用する部分があるので、公費ではなくて保護者負担が原則であるけれども、財政上補助が可能なのであれば、保護者の負担軽減になるのでありがたい、というようなまとめでよろしいでしょうか。

柏俣委員) 現状のままでもよいかと思います。

高橋会長) それから、スクールバスを使うというご意見がありました。全員自転車というご意見と、一部の地域については通学距離が遠いので、スクールバス

又はタクシーを活用するというご意見も出ていました。これは、限られた一部の場所になるのかなと思います。ほとんどの生徒は自転車通学で通える範囲なのではないでしょうか。例えば、必要であれば保護者と相談しながら、状況に応じて手立てを講じていくということが必要だと思います。必ずしもスクールバスを前提とするということではなく、タクシー等も含めて活用を検討するということになるかもしれません。

そういった意見も添えて、審議会としてまとめていくということによろしいでしょうか。

瀬上副会長) 多少距離が増えたとしても、基本的には全員自転車で通学できるのではないのでしょうか。雪が降ったりしたときには、保護者が送迎をするという形になるのかなとは思いますが。

高橋会長) グループワークのまとめの中に、そういったご意見も出ていましたので、今お話ししたわけですが、地区からの要望等も出てくる可能性もあります。その場合には、相談していくということになるかもしれません。審議会のまとめとしては、原則として自転車通学とする、というまとめでよろしいでしょうか。

鯨井委員) 一部要望を認めるということを加えておいていただけると助かります。

高橋会長) 一部ですね。ということで、審議会としてはまとめていきたいと思えます。

通学路等の安全対策の観点についてです。これは実際に統合が決まった後、準備の段階があり、統合準備委員会等、名称はいろいろあると思いますが、その段階において実地調査を行い、きちんと安全な場所の確認をして通学路を指定していくことが必要になると思っています。

審議会としては、この安全対策については、そのようなまとめをしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。統合準備委員会の視点として、こういったところをやっていくべきであるというようなまとめにしたいと思えます。

通学方法については、以上のことからまとめができるかなと思います。何か追加でご意見がございますか。

なければ、次の心のケアに移りたいと思えます。心のケアに関する意見については、小学校のまとめで出尽くしているかなと思いますが、これに対し、中学生ということから追加する必要があるものがあれば、ご意見をいただければと思えます。いかがでしょうか。

特になければ、小学校のまとめと同様としたいと思えますが、加えて、私が頭に思い浮かべていることがあります。

部活動に関する問題について、統合に先立ち、部活動の面でも事前交流の場を設定していくことが必要になると考えています。それから、グループワークの意見にありましたが、6年生と新設校とのつながりができるよう、6年生を対象とした説明会等を実施していくことも必要かなと思います。また、中学3年生については、統合を前にして、受験を控えた中学3年生への対応が必要になると思えます。心のケアについてはこれらを加え、まとめていきたいと思えます。

さらに、これは全中学校にあるかどうかわかりませんが、学校支援組織についてです。現在、後援会のような組織については、東中学校にはありますか。

柏俣委員) 体育後援会があります。

高橋会長) 西中学校はありますか。

寺井委員) あります。

高橋会長) 檮台中学校はありますか。

寺井委員) ないです。

高橋会長) ないですね。統合した場合に、事前準備の段階から、後援会組織の調整の検討についてもまとめていく必要があるかなと思っています。心のケアに関して、小学校のまとめの内容に、以上のようなことを加えてまとめていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) では次の、部活動に関する観点に入りたいと思います。

中学校を統合することのメリットの1つとして、生徒数の減少により、部活動の種類が少なくなっている現状に対し、選択の幅が狭くなっている問題を解決することができるということが挙げられます。これについては、統合によって解決していきたいという思いを持つ方も多いのかなと思います。

反対に、統合したことにより活動場所がなくなり、希望する部活動ができなくなってしまうというような状況になるのは、それは問題があると思います。そうした場合には、現在、東中学校にある部活動が統合後にもそのまま存続できるような体制をとることができた方が、生徒たちにとっても選択の幅が狭まらないで済むと考えられますので、そのような配慮をしていく必要があると思います。

ついては、これは施設設備に関する部分にも関わることですが、現檮台中学校は、武道場がありません。武道場がないと、柔道部や剣道部は活動したくてもできないという現状がありますので、これは武道場を建設していく必要があるという形にしていけないといけないのかなと思っています。そういった部分が、審議会としてのポイントになるのかなと思いますが、いかがでしょうか。部活動に関して、ご意見ありますでしょうか。

末藤委員) 吹奏楽部も、現状檮台中学校は10人ですが、東中学校は49人、西中学校は24人です。これを考えると、現在の檮台中学校では、入らないということになります。

高橋会長) そういった問題があるので、その解決策としては、土地の拡張とか周辺の土地を購入する等により広げていただくとか、そういった手立てを講じたり、あるいは、増築をして場所を確保したり、そういったことが必要であると

いう審議会のまとめになるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

そのとおりになるかどうかはわかりませんが、審議会としてそういうまとめでよろしいでしょうか。これは、町の財政上の問題等もあるので、このとおりにできるかどうかはわかりませんが。

遠藤委員) 武道場もそうですが、檜台中学校を視察したときに、体育館がとても狭いと感じました。バスケットボールコート1面とバレーボールコート1面しかありません。そうすると、部活動をやるにも、例えば男子バスケットボール部と女子バレーボール部が1面ずつ使用していたら、女子バスケットボール部はできないし、他の卓球部等もできないということになります。

グラウンドのことにばかり意識がってしまうのですが、屋内スポーツにも目を向けないと、東中学校と西中学校の生徒たちにとって、屋内の部活動の継続が難しいのではないかと、気になりました。

高橋会長) 審議会としては、広げていくべきだというご意見でよろしいですか。

遠藤委員) はい。

高橋会長) ということですが、よろしいでしょうか。何か、皆さまご意見ありませんでしょうか。

寺井委員) これは、できたらよいという希望の話ですが、今は二階建ての体育館というものもあります。敷地面積をあまり変えることなく、一階部分をバスケットボール部やバレーボール部で使用し、二階部分は卓球部と武道場として使用する等ができたらよいと思っています。

高橋会長) 今の東中学校の部活動を維持し、生徒たちの選択の幅を狭めないようにしていくには、何らかの拡張や整備が必要であるというまとめでよろしいでしょうか。

末藤委員) 学校配置図の資料を見ますと、屋内運動場の面積について、檜台中学校は中学校3校のうち最も敷地面積が狭いです。

小野寺委員) 図面を見ると檜台中学校のその面積は、狭いことは狭いです。屋内運動場について、隣接で増築という形もできるとは思いますが、既存の施設1つでは足りないということは事実だと思います。これだけでは収まりきらないというのが実情だと思います。

高橋会長) 狭いということで、広さを確保していく工夫が必要ということですね。その中においては、先ほど寺井委員からお話があったような、二階建ての作りも考えられるということでしょうか。

統合したら選択の幅が狭まったということでは、子どもたちにとってはよいことではありません。理由とすると、そのようなことが挙げられるのかなと思いますが、よろしいでしょうか。他に部活動に関して、追加がありましたらお願いします。

末藤委員) 私は最初に言いましたが、こういったところで問題点が出てきます。最初に檮台中学校に統合することを決めてしまうと、それ以降の審議の流れの中で問題点が出てきます。ですので、審議の進め方の流れとして、最後にどこに統合すべきか、という決め方のほうがよいと考えます。

一通り問題点を全部洗い出し、そのうえでどこに統合すべきかという進め方をすべきです。

高橋会長) 問題点の洗い出しは、これまでのグループワークにおいて、ずっとしてきていただいたことです。その結果を踏まえて、今回私は提案しています。

ここで方向付けをしなければ、堂々巡りとなり、時間の中ではとても一定の結論は出せません。そのため、このような流れを作り進めてきたわけです。

ですので、途中でご意見がありましたらその都度出していただき、付け加えや修正があれば、それを答申書の中に書き込んでいきたいと思えます。

委員の皆さま多くの方のご意見が、中学校3校を統合して統合先を檮台中学校1校とすべきということでありました。これに基づき、全体の意見として方向付けをしたのです。その結論のうえでどうしていくのか、という進め方をしなければ、審議会としての答申はまとまらないと思えます。

この後も、観点別の問題点について、その解決方法に関するご意見をいただければと思えます。

部活動についてはよろしいでしょうか。今の審議の流れは、現状の檮台中学校の施設の状態そのままでは不足する面があるので、武道場やグラウンドの拡張や体育館の整備等を行うべきであるということです。実際にこのとおりになるかどうかはわからないことですが、審議会の答申書として、そのようなまとめでいくということではよろしいですか。

ご意見がありましたらお願いできればと思えます。なければ、審議会としては以上のようなまとめにしていきたいと思えます。

なければ、続いて、施設設備・予算の観点に移りたいと思えます。

全体として、施設設備・予算の部分に関して、特にこれまでグループワークにおいて審議していただいた中では、町の財政事情を考慮し、財政上の問題をクリアできるような形で、負担が大きくならないように統合をしていくということになるのかなと思えます。このあたりについての皆さまのご意見をいただけたらと思えます。

この施設設備の部分については、現状、拡張しなければ厳しいというのが檮台中学校の状況です。特に、開設当初は490人の生徒数を想定すると、5学級平行の学校になった場合には、特別支援学級を入れると、おそらく教室数としては不足することになると思えます。瀬上副会長のお話にあったように、どこかの教室等を特別支援学級に変えて使用する等すると、学校全体として教室が満杯というような状況になるのかなと思えます。これが、新設校としてスタートするとき、このような状態でスタートしてよいのかどうかという部分もあるのかなと考えています。できれば、拡張したほうがよいのかなと思えます。

現在の中学校の状況というのは、先日見学をさせていただきましたが、1学年1学級で、全学年で3学級しかありません。それに加えて特別支援学級があるという状況であり、空いている部屋がたくさんあります。現在は、そういった部屋を有効活用して、いろいろな用途で利用しています。例えば、少人数の

指導や特別な指導を行うときに活用し、充実した指導をするような形です。

しかし、全部の教室を使用した状態でスタートすることになると、余裕教室はなくなってしまうこととなります。ですので、そういった点も含めると、拡張していくべきであるという流れになるのかなと思いました。審議会のまとめとしてはそういった方向でよろしいでしょうか。

末藤委員) 拡張すべきところを全部言えば、校舎・体育館・武道場・運動場の拡張が必要だということですね。

高橋会長) そういったところを指摘し、統合を進めていくという流れになるのかなと思います。よろしいですか、審議会のまとめとして。

他に、施設設備・予算に関しては、現状使えるものがたくさんあります。町の負担にならないよう、特に備品については、あるものは有効活用していくという視点をもって進めていくべきであるということも、グループワークの意見でもありましたので、付け加えていきたいと思います。

それから、直接町の予算ということにはならないのですが、新設校を開設するに当たって保護者が負担するような、中学校の場合には制服をどうするかとか、部活動のユニフォームを作るとか、細かいことが出てきます。そういった点については、統合後しばらくは保護者の負担に配慮し、今までのものを有効に活用する等したうえで、時期を見ながら少しずつ新しいものに変えていくという視点があったと思います。そのような形でまとめていきたいと思います。

では施設設備の観点についてはそのようにしていきたいと思います。

続いて地域・保護者についての観点です。これは、小学校の審議の際にもかなり細かく、いろいろと検討されてきていますが、中学校の場合には、町で1校の中学校ということになります。全域が地域になってしまう、ということになります。これについては、町で一つの中学校という位置付けで新設校を作っていくわけですので、町との関わりが出てくる可能性があります。

例えば、吹奏楽部を例に挙げますと、町の諸行事と吹奏楽部というのはつながりが深くあります。様々な場面で演奏するようなことが出てきます。学校が2校であれば、交代で行うというようなことになりますが、学校が1つということになると、そういった役割にも広がりが出てきます。それから、町で一つの中学校となると、全域が学区になりますので、地域としてというよりも、町として中学校がどうあるべきかという見方も出てくると思います。

こういったことから、つながりというものを再編していかないといけないかなという視点があります。これは、この審議会というよりは、開設準備の段階でこういうものを洗い出し、町で一校の中学校としてどのような準備をしていったらよいかということを検討して、スムーズな統合が進められるようにしていきたいというようなまとめにしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。小学校は、その地区から学校がなくなってしまうことに関連した問題がありました。中学校についても、広い範囲としては同様の問題はありますが、出来上がるものが町で1校の中学校ということになりますので、その部分についての配慮をしていきたいと思います。

続いて、再編の時期についての観点です。10年をめぐりとして、我々は諮問をいただいておりますが、小学校の審議の際に検討してきた中でも、できるだけ早くというのが、審議会としての意見であると受け止めています。開設準備のこ

とを考えると、早くとも令和7年度というのが限度なのかなというように、グループワークの審議の中ではまとめてきましたが、いかがでしょうか。

また、事務局に伺いたいのですが、今度は開設準備の段階で、新設校としてスタートしていかなければいけません。新設校としてスタートしていくうえで、条例の改正をしていく必要がありますが、校名を決めてから条例を改正するのか、仮称でやるのか、このあたりはいかがでしょうか。

事務局) その順番については、現在の段階では検討しておりません。今後検討が必要と考えます。

高橋会長) 条例を見ますと、学校の所在地と校名が書いてあります。ですので、校名を決めてから条例改正を行うようになるのか、あるいは仮称という形で条例改正を行い、その後で校名を付けるという流れになるのか。いずれにしても校名を決めていくのに、町民の意見を聞くために、公募をする等により、校名の決定を行っていかねばならないと思います。あるいは新しい学校としての方針等、学校に任せる部分もあると思いますが、新設校としてスタートするに当たっては、事前にどういう学校になるかということ、児童や生徒、保護者に説明をしなればいけません。ですので、それなりの教育理念や方針を定めてから説明をしていかねばいけないと思います。

準備期間が、早くても2年から3年はかかると私は考えます。条例改正、通学路の選定や通学方法の指定等の準備、説明、統合という形を想定したとき、早くとも令和7年度になってしまうのかなと思います。その時期ならば、起債や償還等の問題はクリアできるので、できるだけ早くという審議会のまとめとする方向でよろしいでしょうか。

事務局) 会長がおっしゃった校名の決定が先か否かということについては、ある意味では技術的な話です。基本的には、新校の名称も決めるのが通常ですので、そのような形になると思います。

現在、審議が順調に進んでおりますので、令和2年度中に答申をいただけるであろうと、私ども教育委員会は受け止めています。

短期計画については、3月に答申をいただいて実際に計画決定がされたのは10月末でした。実際の条例改正については、これから12月議会において条例改正の議決をいただけた場合、法的に東小川小学校と小川小学校の統合が決定するということとなります。

そういった流れも踏まえて長期計画を考えますと、今年度末に答申をいただいた後は、町として計画案を作り、そして、様々な形のプロセスを経て、最終的に計画を策定することとなります。小学校も含めて考えますと、一挙に財政負担がかかることとなりますので、起債等のことを考えても、最短でも令和7年度ということでございます。早く統合を進めるという視点において、どこまで一遍に、予算を投入することができるのかという課題があります。

もう一つは、人的な問題もあります。学校再編ですので、町として総力を挙げて進めることではありますが、基本的には教育委員会の学校教育課が担当課として、様々な設計や施設整備、スクールバスの導入等の立ち上げほか、再編に関連した準備を進めるには、物理的に時間を要することとなります。

そうすると、会長が言われるように、早くできたとしても、計画の策定は令

和3年度中になるであろうと想定されます。場合によれば、様々な今後の町民の方等の意見や議会等との議論の中で、さらに時間を要するという事も考えられると思います。そして、今度は準備をしていく様々な財政的な問題もあり、また、人が計画を立てて実行していくこととなりますので、人員の確保といった問題もあります。そのため、そのあたりのハードルはかなり高いものがあります。

ただ、令和3年度に計画が策定されれば、校名等について募集をする等、しかるべき期間を通じて決定をしていくという流れになると思いますので、条例改正に当たって仮称でスタートするというのではなく、当然に正規の名称で進めていくということになると思います。以上です。

高橋会長) 今、今後の流れを事務局から説明をしていただきましたが、内部の事情というものもあるのですが、審議会のまとめとしてはできるだけ早くということではよろしいでしょうか。

佐藤委員) すごく個人的で、感情的なことかもしれませんが、今の東小川小学校の4年生と3年生についてのことです。例えば、今の4年生は、令和4年度に6年生として統合を経験することになり、令和7年度には、中学生としてまた統合を経験するということとなります。そのことが、切ないと感じました。そういった子どもたちに対して、何か考えてほしいと思いました。

高橋会長) 東小川小学校の子どもたちの場合ということですね。東小川小学校の子どもたちは小川小学校へ統合し、それからできるだけ早く統合することとなった場合には、3年後くらいに再び統合を経験するという流れになるということですか。心配だから、どうしたらよいというご意見なのでしょうか。

佐藤委員) ちょっと考えて欲しいなと思いました。

高橋会長) 統合をもっと遅くした方がよいということですか。

佐藤委員) ちゃんと卒業させてあげたいという思いはあります。そのあたりのことも、保護者の方からも意見をいただいています。

高橋会長) 期間を空けて、何年くらい間を空ければよいでしょうか。

佐藤委員) 今の4年生と3年生がちゃんと卒業してからの統合がよいと思います。計算をしてみると、今の4年生は令和7年度に中学3年生、今の3年生については令和7年度に中学2年生となり、2回統合を経験することとなります。それは避けていただきたいという思いです。

高橋会長) では、そうならないようにするには、何年に統合すればよいのですか。

佐藤委員) 令和9年度ですか。

高橋会長) 令和9年度に統合すれば、そのようにはならないというご意見が今あ

りました。

柏俣委員) 今の佐藤委員のご意見は、すごくよくわかります。しかし、それを言ったらきりがないのではないのでしょうか。統合までの期間を延ばしたところで、必ずそこに当たる子どもたちはいます。

東小川小学校については、統合を早くしてほしいという意見だったと思います。一方で、長期計画については統合が重なってしまうので延ばしてほしいというのは、ちょっと言い方は悪いかもしれませんが、東小川小学校中心の考え方になってしまっているのではないかと感じました。

それを言うときりがありません。全体的に歪みが生じてしまうような理由によって統合の時期を先に延ばすという意見であればわかりますが、これは一人が言えばみんなに関わることであり、全ての人が無駄なデメリットを背負いながら、再編されていくものだと思います。誰もがお互いに有益になるというようなものではないと思います。

高橋会長) 東小川小学校だけでなく、全体的なことを考えると、全体としては早い方がよいということでしょうか。佐藤委員、よろしいでしょうか。

末藤委員) 私も早い方がよいと考えます。ただ、早い方がよいと言いながら、実際には、先ほど校舎の問題、体育館の問題、運動場の問題、そういうものを解決したうえで統合ということになると思いますので、そう早くはならないと思いますよ。

高橋会長) 審議会としては、できるだけ早く統合するのが望ましい、というまとめでよろしいでしょうか。具体的な時期については、様々な要因がありますので、確定的には言えませんので、できるだけ早くという表現の答申になるかと思いますが、よろしいですか。

柏俣委員) それでよいと思います。しかし、令和7年度に統合するということをしっかりと見据えていただき、できるだけという表現の部分をいたずらに拡大解釈せずにしっかりと進めていただきたいと思います。

実際にはそれよりも延びてしまうということであれば、東中学校を活用してでも進めるとか、檜台中学校を改修しながらでも統合を行うとか、いろいろな手を考えていただきたいと思います。

高橋会長) ではそのようなまとめでよろしいですか。令和7年度を目安としてということですね。

これは、後ほど答申を文書としてまとめた段階で、またご検討いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

それでは次に、総合的な観点についてです。これについては、これまでの観点別の審議の中で出てこなかったことについて設けた部分です。小学校の審議の際には、跡地利用の問題が挙げられていました。グループワークの中からのご意見や、全体を通して私が考えた部分ということで、まず申し上げますので、ご意見をいただきたく思います。特に中学校の再編に関わるものです。

学校の在りようということを考えますと、これは小学校にも関係しますが、

学校再編の問題は、基本的には子どもたちの教育環境について、先を見越してよりよくしていくという流れで進んできたのかなと思います。人口減少が見込まれる中で、子どもたちの教育環境をよりよくするために統合をしていこうということから、町が案を考え示されたものと把握をしています。

この再編の仕方が、町の全小中学校を対象にして再編をするということであるので、これは大きくは、まちづくりの観点になると捉えています。この統合というのは、小川町の学校というものを町外の他地域から見たときに、町のイメージ等にもつながっていく問題だと思っています。ですので、学校整備のときに、部活動でいえば、小川町の学校へ行けば部活動の選択の幅が広がるのか、あるいは小川町に行くところという教育を受けさせることができるのか、そういうものを見通した学校再編を行っていく必要があるのではないかと考えています。

ひいてはそれが、まちづくりで小川町に引っ越したいというような人の思いにつながっていくのではないかと考えています。

そう考えますと、グループワークの中でご意見として出てきた、例えば学校を改修するときには、子どもたちが温もりを感じられるよう、地元産の材木を使って校舎を木質化するとか、そういう視点を取り入れて改修の整備を行ってほしいとかですね、そういう意見がこの総合的な視点には入ってくるのかなと受け止めました。これが一つです。

この統合に伴って、通学距離は非常に遠くなってしまおうということになりますが、教育内容の面や施設設備の面において、小川町に住んで子どもに教育を受けさせたいというような、そういう魅力につながるような再編をしていただきたいという要望が、総合的な視点として挙げられるのではないかと考えています。

もう一つは、学校を統合すると廃校となる場所があります。これは、以前にも出てきた観点ですが、廃校になったときに、跡地利用の問題と同時に、それまでその学校が有していた避難場所やレクリエーション施設としての使用が、跡地の利用によってはできなくなっていくという問題があります。こういった点をどうしていくかというのも、大きな視点でいえば、まちづくりの視点になると思いますので、この視点も含めて、町として検討すべきであるというまとめになるのかなと思います。

校舎の増改築について、小学校も中学校も、審議の中では改修をしていく必要があるということから、改修をするときには将来を見据え、先を見通したよりよい教育環境整備という視点を持ったうえで、ぜひこの改修を進めていただきたいという点もあります。

以上が、総合的な視点として私が思いついたところでした。それ以外で皆さまから何かございましたら、ご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

末藤委員) 中学校に進学するために、引っ越して出ていくという家庭が出ないことを望みます。樺台中学校に決まったということが、発表されてそういう人たちが出てきて、人口減少に拍車がかからないことを願います。

高橋会長) そういう思いだということでもよろしいですか。

末藤委員) 議長が言おうとしていることは、そういうものをまちづくりの中で目標にしてはよいのではないかとということですか。

高橋会長) 審議会のまとめとして、総合的な視点でそういったまとめをしていきたいということです。よろしいでしょうか。

ほかにご意見がありましたらお願いします。

鈴木好幸委員) 町の総合振興計画と教育の関係というのは、どのようになっているのでしょうか。

高橋会長) 町の総合振興計画とこの学校再編の関係、位置付けについて、事務局から説明をよろしいですか。

事務局) 学校再編に関する項目はそのまま引き継がれます。今年度末に、総合振興計画の後期計画が策定される予定です。まさに現在、長期計画に関してご審議いただいている最中ですので、ちょうど同時並行的に進行している状況です。時期的に、具体の学校の在り方について記載するという事は難しいと思いますが、学校再編を進めるということについては、現在の総合振興計画前期計画に既にあるように、学校再編についての検討と推進といったことは、当然に記載されてまいります。

高橋会長) あまり具体的なことについては書けないけれども、大まかな方針は総合振興計画の中に記載されるということでよいですか。

事務局) 時期との関係によると思いますが、この審議会がどういった答申の方向になるかといったことについては、総合振興計画の後期計画において、どのくらいの表現で入れられるのかということは、この審議会の審議の様子と、総合振興計画の審議会というのもございますので、町の最終的なこの計画を立てる政策会議等の進捗状況によって記載内容は変わってくるかと思えます。

ちょうど同時期に並行してそれぞれ進んでいますので、これを待って総合振興計画が決まるということが出来るかどうかということはわかりません。今言いましたように、学校再編等審議会と同じように、総合振興計画の策定についても今年度末の3月となる予定ですので、ほぼ同時です。審議の状況によってということになるかと思えます。

鈴木好幸委員) 先ほどの会長の総合的な視点の話の中で、学校の木質化とか教育内容とか、廃校になった場合等いろいろなケースについてお話がありました。そういったものについても、文言として総合振興計画に入ってくるとよいのかなと思えましたので。

高橋会長) この審議会の審議が、総合振興計画の中に反映されるような形で総合的なまちづくりの観点となると、跡地利用の問題とか、避難所のこととか、そういったものを今後どうしていくか等の様々な視点があります。また、あるいは木質化をして地場産業を育てていくとか、教育環境整備には木質化が適しているのではないかとか、といったものも、できれば総合振興計画の中に、入れられるような流れになればよいなという思いもあり、皆さまの意見をお聞きして、答申の中に盛り込んでいければなと思っています。

事務局) 会長よろしいですか。鈴木好幸委員の具体のお話を受けて、お答えします。現在、総合振興計画の会議が重ねられており、かなり進んでいる状況です。総合振興計画の後期計画のための審議会において、審議が進んでおりますので、時間的に鈴木好幸委員が言われるような、そして今議論されているような、会長の言葉をお借りしますと、まちづくりに関わるような面を、学校再編との並びの中で総合振興計画の後期計画の中に入れるということは、おそらく難しいと、私の立場から推測するに思います。

高橋会長) 学校の統廃合というのは町の将来を創るうえで非常に重要なものでありますので、何らかの形で答申書として残っていけば、今後町に検討していただく材料となるのかなと思います。そんなまとめとしてこの総合的な視点を入れていきたいと思っています。

事務局) 学校再編については、大枠では総合振興計画の後期計画の中に入っております。ここで答申をいただいた後に、町として長期計画の計画案を作り、計画を策定すればそれが一番具体のことになりますし、まちづくりのことについては、今まで他の部署で検討し、総合振興計画の中の後期計画の中に盛り込まれております。その理念と考え方に合わせ、この学校再編におけるまちづくりの観点についても調整が図られ、実行されていくということになると思います。

高橋会長) 進行状況によってわからない部分がありますが、審議会として諮問をいただいて、その中で全体的な視点においても考えていくべきであるというまとめとして、答申を出していくということによろしいでしょうか。

時間も迫ってまいりました。本日どうか最後のところまで進みましたので、これで答申書をまとめ、次回、皆さまにその内容をご検討いただくということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

末藤委員) 一つお願いがあります。東中学校の部活動に関して、陸上部が非常に盛んです。人数も多く、良い成績も収めています。この審議会のメンバーに、東中学校の先生が入っていないので、そのあたりのことをぜひ聞いていただき、要はスポーツ活動をするに当たって、東中学校の現状と榎台中学校に変わるときの状況や、これが可能なのかどうかを聞いていただけたらと思います。

条件付けで榎台中学校にしますよという話ですよ。校舎の増改築や、体育館の拡張、グラウンドも広げる整備を行う、ということで榎台中学校という流れになると思うのですが、その流れになったところで今の東中学校の運動部の生徒たちが十分にやっていけるのか、我々素人はわかりません。ぜひ担当している先生に聞いていただくということが必要かなと思います。

高橋会長) 部活動の指導の部分の話になると、それは学校にお任せする形になるので、審議会としては、現在ある部活動の選択の幅が狭まらないような配慮をして、進めていただきたいという形になるのかなと思います。

末藤委員) 狭まらないというのは、どのくらい狭まるかどうかというのはわからないでしょう。

高橋会長) 例えば、陸上部の生徒は大勢いるが、他の部活動は人数が少ないとか、そういう細かいことになると、それを比較して審議会としてまとめるというのはかなり難しいことです。審議会としてそこまでやる必要はないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

末藤委員) それが一番重要だと思います。運動場をどれくらい広げたらいいのか、校舎をどれくらい増築すればいいのか、体育館をどれくらいまで広げるのか、それが一番重要であり、費用面や工事のことも含めて、それがあって檮台中学校に統合するということですよね。そのあたりを明確にしないと、最初に檮台中学校が町の中心だから檮台中学校とする考えでは、条件が全部省かれる可能性があるということです。

高橋会長) 審議会としては、町から諮問をいただいた内容について、中学校3校を1校に統合して檮台中学校とすることでよいかということ、皆さんの意見として決めてきました。大勢の方の意見として、それがよいということになったわけです。ですから、部活動の問題について、東中学校の陸上部が盛んだから、それが檮台中学校に行ったときにどうなるのかというような審議をするということになると、審議会としては、そこまで細かい一つ一つの事を拾い上げてやって詰めていくのは、とてもではありませんが、この定められた期間の中では、できないと思います。

ですから、審議会としてはこういう方向という答申を出しますが、それについて、例えば広さがどれくらい必要だとか、部活動の数がどのくらい必要だとかということについては、準備の段階において検討されるべきことです。開設準備委員会を開いたときに、ではどこまで拡張するとか、どうしていくとかという具体の検討を行う形になると思いますが、いかがでしょうか。

柏俣委員) 東中学校は陸上部が部活動の中で一番部員が多いです。駅伝が特に強く、全国大会に進出していたり、県大会の常連という形になっております。陸上部が多い理由ですが、サッカーや野球のクラブチームに通っている子が多くいるということがあります。というのも、中体連の登録の関係等の理由から、陸上部に入るといふ事情の子がいる状況があります。他には、スポーツをやっていないから陸上部という子も多くいます。

以上のようなことから、陸上部に人数が多い理由としては、クラブチームとの掛け持ちをしている子や、他のスポーツを行っていないから陸上部に入っているといった状況の生徒がいるという背景があるのではと思います。

高橋会長) 部活動の在り方をどうすべきか、という問題については、この審議会ですべて詰めていくことは大変な状況です。部活動は、新しい学校ができるときの学校の方針等を作っていく中において、例えばスポーツを活発にするとか、そういった学校の方針の中に出てくるものであると思いますので、審議会においては、町から諮問をいただいた範囲において、方向付けをしていくという理論でまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

末藤委員) 議論のやり方として、檮台中学校とするという結論ありきで進んでい

ませんか。一番私が心配しているのは、樺台中学校に統合することに関する問題点云々ということが、切り捨てられて答申されることを一番心配しているわけです。このようなクリアしないとイケない問題がある、ということが付帯事項として、樺台中学校に統合することの下に付かないと、樺台中学校とすること自体が成り立たないのではないかと思います。

高橋会長) 審議会としては、今日、中学校の統合についての方向付けをしました。それについて、細かい観点の中において、課題やその解決策の案について皆さまのご意見をいただいてまとめてきました。それをまとめていくという形によって成り立つのかなと考えますが、いかがでしょうか。

末藤委員) おかしいではないですか。樺台中学校にすると、これを解決しなければいけない、という問題点があるわけでしょう。まず、この問題を解決してからはじめて樺台中学校に統合することを考えるのと、会長が言われるように、樺台中学校に統合することを決めてから、そのためにはこういうことを解決しなければいけない、というものの進め方とでは全然違うのですよ。

高橋会長) 今日はですね、グループワークで審議をしてきていただいたことをまとめていますのです。ですから、細かい観点について、これまでグループワークでそれぞれのグループが検討してきていただいた結果を、今日ここでまとめて結論を出さなければいけません。グループワークにおいて様々な意見があったけれども、それらを全て含めたいうえで、ではどうすべきか、という結論です。その中で、本日皆さまのご意見を伺ったところ、大勢の方が諮問の内容のとおり樺台中学校に統合することで進めましょうということで、全体としてはまとまったのです。その結果を踏まえて、それをやるに当たっての課題については、観点ごとに審議会としての解決策の意見をまとめ、答申を出すということです。一連の流れに漏れはないと考えておりますが、いかがでしょうか。

末藤委員) 違うと言っているではないですか。こういう問題があるけれども、それをクリアしたら樺台中学校に統合することとします、というような進め方あるべきです。会長は、樺台中学校にする、そうするためにはこういう問題がある、という流れです。全然違いますよ。

まず、こういう問題をクリアしないと樺台中学校とすることはあり得ない、樺台中学校とするためにはこういう問題がありますと、そういうものの書き方と全然違うと思います。

瀬上副会長) 考え方の基本が全然違うのですよ。

樺台中学校に統合した場合、課題があります。グラウンドはもっと広い方がよい、校舎ももっと大きく余裕があった方がよい、体育館ももっと広いほうがよい、そういったことは審議会の意見として答申に書きます。しかし、それがクリアできなくても統合はできるわけでしょう。そういう認識ですよ。

ですから、末藤委員がおっしゃるように、問題がクリアできなければ統合はしない、ということにはなりません。我々はそういう認識でいます。

高橋会長) 瀬上副会長が言ったとおりです。全体的に、グループワークの中で審

議を行ってきて、いろいろな課題や観点があり、そういうものを踏まえたうえでどうすべきか、ということを決めたのです。

皆さまの意見は、諮問の内容のとおり、3校を1校に統合し、統合先を樺台中学校とするということでした。答申に当たっては、こういったことが必要だということを付け加えていくわけですが、それは答申として出すものであって、そのとおりにいかないかもしれません。それは、町の様々な事情等もありますので、答申のとおりにはいかないかもしれませんが、審議会のまとめとしては、皆さまの意見としてそのようにまとめてきたわけです。ですから、そのように答申書を書いていく、という形になると思います。答申書の書き方については、一応、私の方で案を出しはしますが、その文章をご検討いただき、そのうえでまとめができればと思っています。

もし、そういう方向でなく、末藤委員が言われるように、こういう問題があるから、それを解決しなければこの統合はできないというような答申では、いただいた諮問に対して回答したことにはなりません。

末藤委員) どうしてですか。

高橋会長) どうすべきか、ということを決める必要があるからです。

統合しないほうがよいという結論であれば、そのような結論の答申になります。統合した方がよいということであれば、どうすべきか、ということ意見をまとめていただきます。

審議会としては、このいずれかのことしか書けないということです。

末藤委員) いや、樺台中学校に統合するためには、何が必要か、あればよいというものと、ないといけないというものがあると思います。それをはっきりさせてください。皆さんは、運動場はあのままでよいと、そういうことでよいという判断なのですか。

瀬上副会長) 私はそういう意味で発言をしました。体育館も、たしかに狭いですが、あれでもできますから。

末藤委員) 全部、あればよい、ということで皆さんが納得されているのであれば、私はそれでよいと思います。しかし本当は、教育環境を正すためには、必ずなされるべき条件付けが必要だと考えます。このくらいの体育館の広さが必要であるとか。

例えば会長もおっしゃったように、武道館がありません。では作らなければならないとしたら、これは行わなければならない条件ではないですか。

瀬上副会長) 体育館としての基準というのがあり、これはもうクリアしているわけですが。たしかに武道場は、現状、なぜないのかという疑問はありました。今後は、あった方がよいと思います。しかし、グラウンドはあれで充分だと思いましたが、体育館は狭いけれども、一応2面取れますので、大体の学校は、工夫して使用しています。

末藤委員) それで魅力ある学校、人が寄ってくるような学校になるのでしょうか。

高橋会長) 末藤委員、そういったことまで含めて、実際にそうなるかどうかという事は、わからないことなのです。わからないことですが、審議会としては、そういう整備をしていくことが必要だ、というような答申の仕方はしていくということです。まとめとしてはそのような流れにしていくということです。

諮問をいただき、これまでずっと審議をしてきました。そのうえで今日は、諮問の内容のとおり統合すべきであるという結論を、皆さんからいただいたのです。

ですので、整備が出来なければ統合はしないということではない、という結論になっているということです。審議の流れとしては、そう進んできました。

鯨井委員) 一点よろしいでしょうか。皆さんの意見と、先ほど瀬上副会長がおっしゃった意見の内容は、少しずれていると思います。グラウンドを拓げる、校舎を増築又は新築する、そのような意見を皆さま出されてきたと思います。

現状で、このまま統合してよいという意見は出ていなかったと思います。そこをご了解いただければと思います。

高橋会長) そうすると、今まで出てきた課題や問題点がクリアできない場合には、この3校の統合はしないほうがよいというご意見でよろしいですか。

鯨井委員) そうではありません。付帯事項として、グラウンドを拓げる、校舎を増築又は改築する、そういう意見を皆さんはおっしゃったのだらうと思います。

高橋会長) 私もそういうふうに受け止めておりましたが。

この審議会の答申として、例えばいくつか出てきた課題がクリアできないと、統合しない方がよいというようなまとめでよろしいのですか。

鯨井委員) それは極論になってしまいますね。

高橋会長) 末藤委員のご意見は、突き詰めるとそうになってしまうのです。

末藤委員) 違います。こういう問題があり、それはクリアしてください、という意見だと思います皆さんも。それは、なくてもよいですよということではなく、檜台中学校に統合するためには、運動場も拓げてください、校舎も手狭だから増築してください、体育館も狭いから広くしてください、武道場も作ってください、という要望があるのではないのですか。

高橋会長) まとめとしては、皆さんの意見をそのような形で答申をまとめていこうと思っていますが、そうしなければならぬ、ということになると、そうならなかった場合にはできません、という結論になってしまうのです。

末藤委員) そうですね。

高橋会長) それでよいのですか、という意味で皆さまに問いかけています。

そうではなくて、答申書として問題点は書きますけれども、いずれにしても、

統合そのものはすべきであるというご意見として、私は受け止めてきたのですが、違いますか。

末藤委員) するしないではなくて、こういう問題点があるから、どうやってそれをクリアしていくのか、クリアする方法は他にないのか、という話の持っている方であるべきだと私は思います。

今のこの審議の流れは、檮台中学校への統合ありきで進んできて、それですらだと、今こういう問題がありますよ、というような進め方をしてきました。

高橋会長) 決して檮台中学校への統合ありきで審議を進めてきたわけではありません。委員の皆さまの意見が多い方という形で、全体の意見としてまとめてきました。

末藤委員) 最初に採決したではないですか。そういうやり方では、個々の問題点を洗い出して、ではどこがよいのかというやり方だったら、私は筋道が通っていると思います。最初に檮台中学校ありきであって、いろいろ問題点があるという話になっているわけですよ。

高橋会長) どこかずれているかなと思いますが、グループワークでやってきて、グループワークの中で細かく観点別に考えてこられたわけですよ。そのうえで、今日は全体のグループワークで出てきたことを、皆さまのご意見として総合的に判断し、まとめをしていきたいと思いますということでご意見をいただいたわけですから、最初に統合先の結論についてやったわけです。

その後、それについて、今度は答申書をまとめるときの配慮事項の確認ということで進めてきました。観点別に進めてきて、皆さまがそれでよいということになり、全体として合意がされたので、そういう書き方として答申書をまとめていきたいと思いますというように進めてきました。

末藤委員) だからそれがおかしいと言っているのです。最初に会長が、こういう形で進めようというやり方で進めてきたのがおかしいのです。

高橋会長) 私はグループワークにおいて、こうしようとは一言も言っておりません。様々な観点で、皆さん自身が審議をしてきたと思います。

末藤委員) はじめにこういう流れでやりましょうという会長が作られたレジュメがありますよね。その流れでやると最初にどこというのが出てくるわけですよ。

高橋会長) そんなことは全くありません。

(会場の都合上、終了時刻を超過したため、事務局から次のように提案する。)

事務局) 会長、会場の都合上、時間も過ぎておりますので、お諮りいただければと思います。ここで終了し、本日の審議を次回に伸ばすか、または、次回審議会では答申の検討を行うという予定もありますので、本庁舎の会議室等がとれるかどうか確認し、狭くなりますが、この後別の会議室で審議を継続するか、

いずれかとするというのはいかがでしょうか。

高橋会長) 皆さまをお待たせしてしまって申し訳ありません。この会議室の使用時間を過ぎてしまっているということで、一応ここで終わりにさせていただきたいと思います。

末藤委員についてはご意見があれば、私が個人的にお話を伺いますので、よろしいでしょうか。

鯨井委員) 次回、若干時間をとっていただき、まとめは次回ということによろしいのではないのでしょうか。

佐藤委員) 一つだけ申し訳ありません。先ほどの、東小川小学校から櫛台中学校に統合することになる児童への配慮に関して、心のケアの部分に入れていただけたらと思います。

遠藤委員) 先ほど、現東小川小学校の児童は、令和7年度に櫛台中学校に統合されることになり、2回統合を経験することになるという話を、佐藤委員がされたと思いますが、それを心のケアの観点として、統合を2回経験することになるため、より手厚い心のケアをするべきだ、という主旨の文言を答申に加えていただきたいと思いました。

高橋会長) 今、答申書の話が出ましたが、次回12月22日(火)に答申書の案を皆さんに検討いただければ、1月に仕上げをし、我々の任期の中で答申書の提出ができると考えています。そのため、次回、本日と同じような審議をしてから答申書を書くとなると、任期の中で答申書を出すことは不可能になります。ですので、今日皆さまの意見を聞いた中で、私が案を書いてきますので、それを検討していただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

鯨井委員) 12月に2回審議会を行うという形はとれないのですか。

高橋会長) これは、予算上その回数は組んでいないので、難しいと考えます。予算の補正もしておりません。よろしいでしょうか。

鯨井委員) はい。

高橋会長) 時間を過ぎてしまい申し訳ありません。以上で終了とさせていただきます。次回の審議会は12月22日(火)です。末藤委員のご意見がありましたら、個人的にお話を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。
議事はこれで終了いたします。

4 事務連絡

- ・事務局より次回審議会開催日程の確認

5 閉会

内田副会長

